

『詞源』卷上「律呂隔八相生圖」考

— その圓環の空格が意味するもの —

明 木 茂 夫

はじめに

一、「律呂隔八相生圖」について

前稿「『詞源』卷上「陽律陰呂合聲圖」考」その二重循環の意味するもの⁽¹⁾に於いて私は、南宋・張炎（一二四八～一三二〇？）の「詞源」卷上「陽律陰呂合聲圖」について、その「建」と「辰」の二重循環の内容とその意味するところを精査し、それが右旋音階・左旋音階という二つの音階を示しているという説に對して檢證を試みた。

「律呂隔八相生圖」は、十二律呂を音程順に配置し、それぞれに對應する十二字と工尺譜字を添えた圓形圖、及びその解説から成る。その解説の文字は次の通りである。

本稿ではこれに續き、「詞源」卷上「律呂隔八相生圖」の本文と圖表について、同様にその内容を讀解・整理し、特に十二律の圓環に存在する空格の意味など幾つかの點について檢證を試みたい。

本條は十二律呂を圓形に配した「律呂格八相生圖」、十二律呂の各律呂の意味合いを論じた本文、十二律呂の三分損益生成順を示した「上下相生環圖」の三つの部分から成る。以下、その各部分について論ずることとする。

自黃鍾律爲宮，
從本律數八至林鍾，爲徵。
林鍾數八至太簇，爲商。
太簇數八至南呂，爲羽。
南呂數八至姑洗，爲角。
姑洗數八至應鍾，爲閏宮。
應鍾數八至蕤賓，爲閏徵。

謂之七調。

（黃鍾律自り宮と爲し、

本律從り八を數へて林鍾に至り、徵と爲す。

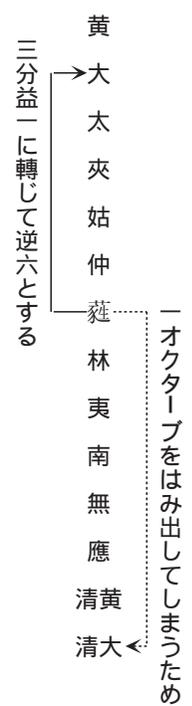
林鍾より八を數へて太簇に至り、商と爲す。
 太簇より八を數へて南呂に至り、羽と爲す。
 南呂より八を數へて姑洗に至り、角と爲す。
 姑洗より八を數へて應鍾に至り、閏宮と爲す。
 應鍾より八を數へて蕤賓に至り、閏徵と爲す。
 之を七調と謂ふ。

十二律呂は三分損益により求められる。三分損益とは第一律たる「黄鍾」の管長（弦長）に三分の二と三分の四とを交互に乗じて順次各律呂を求める方法である。

- 三分損一 三分の二を乗ずること
- 五度上の音程が求められる 即ち、上に數えて八律目＝數八（順八、下生）
- 三分益一 三分の四を乗ずること
- 四度下の音程が求められる 即ち、下に數えて六律目＝數六（逆六、上生）

ここで注意すべき事項が二點ある。一つは、三分損益は普通八度音程の内で行われること、もう一つは三分損益によって得られた第十三律は第一律の首程とは誤差を生じることである。

前者について。第一律「黄鍾」から順に三分損益を行い「蕤賓」に至り、「蕤賓」から順番どおり三分損一を行うと、八度高い「清大呂」となる。これを「黄鍾」から八度内に収めるには、ここで三分損一ではなく三分益一を行って「大呂」を求める。



ところがこの解説本文では全て「數八」となっており、これは三分損一のみを繰り返すことを意味する。つまりこの方法だと、生成する音はほとんど高くなって行くことになる。

後者について。「黄鍾」の律管長は九寸である。ところが「黄鍾」九寸に對して三分損益を十二回行って得られる「黄鍾」は、

$$\frac{2^5 \times 4^7}{3^{12}} = 8.87886\dots$$

となり、九寸よりもやや短く（即ちやや高い音程に）なる。この誤差が所謂「ピタゴラスカンマ」である。つまり三分損益を何度反復しても、正確な「黄鍾」の値には戻って来ない。十二律呂は三分損益では厳密には循環しないのである。

さてこの解説本文は全て「數八」の記述になっており、さらに「律呂隔八層生圖」は圓形圖である。これは、三分損益によるオクターブの高下、及びピタゴラスカンマを全く考慮していないことを意味する。つまり、オクターブを切り下げるための三分損一と益一の轉換を行わず、しかもピタゴラスカンマを考えず、十二律呂を完全に循環するものとして扱っていることになる。故にここでは、十二律呂の厳密な音高を論ずるのではなく、「律呂名」の理念上の循環を述べている

と考えてよからう。そしてその理念上の循環を圖示したのが、他ならぬこの「律呂隔八相生圖」であると言える。

本圖のように圖形に配置することの意味は、三分損一と三分益一の轉換の有無を問わずに、「律呂名」の循環を矛盾無く示すことができる点にある。つまり、

黄鐘

(順八〇時計回り)

林鐘

(順八〇時計回り)

太簇

(順八〇時計回り)

となり、時計回りでも反時計回りでも律呂名では同じ結果となるからである。

右のような解説本文との整合性という点からするならば、この圖は典型的な「旋宮圖」の内の十二律呂のみを示したものだと思ふことができる。言い換えれば、これに五聲・七聲の同心圖を配置することにより旋宮圖を構成し、以て宮調を展開するための基礎が、ここで提示されているのだと言つことができよう。この点だけならば、話は比較的單純なのである。

ところが、各傳本の異同を考えるとそこに別の問題が浮かび上がる。解説の文字には各傳本間に大きな異同は無いのだが、この圖に關しては諸傳本間に無視できない異同が存在する。即ち、十二律呂とその外周の工尺譜が十三格あるものと、それが十二格になっているものと、二種類あるということなのである。當然その二種の圖の解釈が問題となる。各傳本の細かな差は措くとして、まずは底本と守本の例を次に

示そう。

圖1 底本

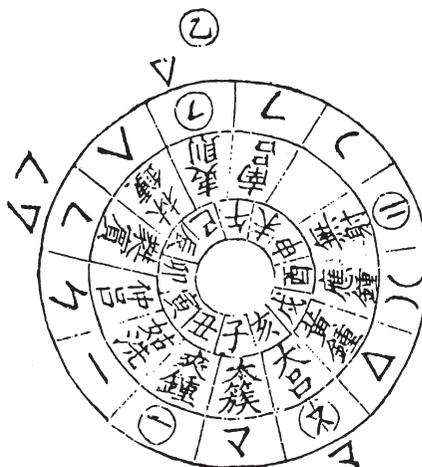


圖2 守本



一見して明らかなように、底本は十二律呂の欄が十三格となっており、「南呂」と「無射」の間が空格となつてゐる。またその空格の外側には「南呂(工)」の旁譜をやや丸くしたような記號が書き込まれてゐる。一方守本は、圓を扇狀に十二等分する十二格となつてゐる。

現在我々が見ることのできる各傳本に於いては、比較的古い鈔本はおしなべて十三格となつてゐることが確認できる。十二格となつてゐるものは清代以降の新しい版本である。これを單純に考えるならば、樂理を解さない書寫者が早い段階で誤つて十三格の圖を描き、後の寫本はそれをそのまま襲つた、近代に至つて樂理を解する編者による校勘を経て漸く十二格に訂正された、と言つことにならう。例えば清の鄭文焯は『詞源辯律』に於いて、

舊本律曆樂色悉爲淺人屬亂，鈔者校者不識燕樂字譜，雜連圖乙，
謬繆相承。今竝改正，以復舊觀。

(舊本の律曆樂色は悉く淺人の屬亂するところ爲りて、鈔者・校者の燕樂字譜を識らず、雜連して圖乙し、謬繆相ひ承ぐ。今竝びに考正して以て舊觀に復す。)

と述べ、十三格から成る圖を一笑に付してゐる。

その一方、鄭孟津氏は『詞源解義』に於いて、ピタゴラスカンマの蓄積を考慮に入れた十三番目の律を示したものだといふ説を唱えておられる。つまりこの十三番目の空格にも意味があるといふことである。鄭氏には次のように述べる。

此圖在南呂與無射間有一個「空白」，相當於一個律，注明南呂譜字「フ」。究竟爲了什麼呢？如欲解開這個謎，應先回顧一下，前

文十二律相生表中出現清黃鍾與正黃鍾之間的「音差」。正黃鍾九寸，其半律爲四寸五分，而三分損益所生祇有四・四三九寸，音略高約一個「音差」。此相差之數積累的結果，使形成了如圖中的「空白」音差積。

(この圖は南呂と無射の間に「空白」が一個あり、それは一律に相當し、南呂の譜字である「フ」が注記してある。一體何のためなのだろうか。この謎を解くにはまず、前に述べた十二律相生表に出てきた清黃鍾と正黃鍾の間の「音差」を思い起こさねばならない。正黃鍾は九寸で、その半律は四寸五分であるが、三分損益で生ずるところは四・四三九寸しかなく、「音差」一つ分だけ僅かに高い。この差異の累積した結果が、圖中の「空白」を形成するのである。これが音差積である。)

これに續いて、「黃鍾」律を九寸とした時の三分損益生成順の、十三番目の律管長をB₁、その「黃鍾」に対する「音差」に當たる管長をA₁、二十五番目の律管長をB₂、その「黃鍾」に対する「音差」に當たる管長をA₂、三十七番目の律管長をB₃、その「黃鍾」に対する「音差」に當たる管長をA₃、四十九番目の律管長をB₄、その「黃鍾」に対する「音差」に當たる管長をA₄、六十一番目の律管長をB₅、その「黃鍾」に対する「音差」に當たる管長をA₅、とそれぞれ置き、その數値を示しておられる。これに續き、鄭氏は次のように述べる。

前圖最外圈的「空白」(A₅)，與詞源原圖外圈的「空白」位置相同。表示由於「音差」的積累，導致各管的逐漸縮短，增加了一律，

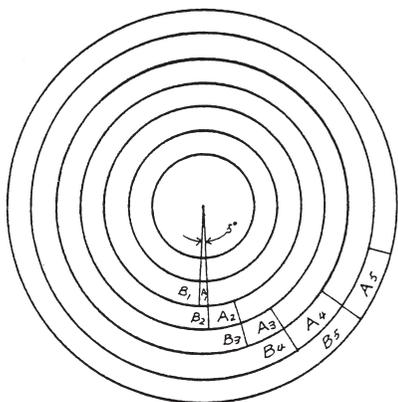
而產生的現象。原圖自黃鍾戌開始，其位置略被靠左的大呂亥佔去了一小格，而大呂亥靠左，又被太簇子佔去了一小格，及至仲呂卯，被左首的蕤賓辰幾乎佔去了半格，至夷則午，絕大部份被南呂未所佔有，從而使南呂未應有的位置剩下的是一個「空白」。圖中自成至午九個地支所配應祇九個律，但因各律位置逐漸向左移動的結果，增加了一律，計有黃、大、太、夾、姑、仲、蕤、林、夷、南等十個律。這一有規律的移動現象，當非淺人屏亂以訛傳謬，乃係結合本章三分損益律計算所產生的結果，欲有所暗示，而繪成的「示意圖」。因爲這個「空白」相當無射位置，依次以應鍾爲黃鍾，以黃鍾爲大呂，以大呂爲太簇。所以在太呂的律位外面，注有太簇的譜號「マ」。

(前の圖の一番外側の圖の「空白」(A₅)は、「詞源」原圖外周の「空白」と位置が同じである。「音差」の蓄積により各管の逐次短縮が起こり、一律が増えて生じた現象であることを示している。原圖は「黃鍾戌」を起點として、その「黃鍾」の「戌」の「明木注」位置は左寄りの「大呂亥」が小さく一格を占めている(「戌」の左端に「大呂」がややみ出していることを言うか。明木注)。「大呂亥」は左に寄っていて、同様に「太簇子」が小さく一格を占めている(「亥」の左端に「太簇」がややみ出していることを言うか。明木注)。「仲呂卯」に至っては、左側の「蕤賓辰」によりその半格が占められており、「夷則午」に至っては、その大部分が「南呂未」に占有されている(午の大部分に南呂未の南呂が掛かっていることを言うか。明木注)。その結果、「南呂未」が本来あるべき位置に「空白」が一

つ剩ることになっている。圖中の「戌」から「午」に至る九個の地支には九個の律しか配置されないはずだが、しかし各律の位置が漸次左に移動した結果、一律が増え、「黃鍾」「大呂」「太簇」「夾鍾」「姑洗」「仲呂」「蕤賓」「林鍾」「夷則」「南呂」という十個の律が配されている。この規律ある移動現象は、決して「浅人の屏亂して訛を以て謬を傳ふ」ものであるはずがなく、本章の三分損益律の計算から生じた結果を結びつけて、それを暗示しようとする「説明圖」なのである。この「空白」が「無射」の位置にあり、順次「應鍾」を「黃鍾」(の代替)となし、「黃鍾」を「大呂」(の代替)となし、「大呂」を「太簇」(の代替)となしたが故に、「大呂之律」の外縁に、「太簇」の字譜である「マ」を注記したのである。(

またこのことを説明するために鄭氏は次のような圖を示しておられる。

圖3



さて、ここで考えるに、この律呂隔八相生圖の外周外側に注記された「マ」の字譜は、國家圖書館藏明鈔本等の比較的古い時代の鈔本には見えない。おそらく後の學者により注記されたものだと考えられる。さらにこの「マ」の意味は、「大呂」の字譜が各傳本が丸囲みの「マ」に作っているのに對し、丸の中が「マ」ではなく「マ」であることを示す注記である可能性が高い（「太簇」の字譜は丸囲みの無い「マ」で、「大呂」の字譜は丸囲みのある「マ」）。「太簇」の位置のズレを示しているとは必ずしも言えない¹⁰⁾。

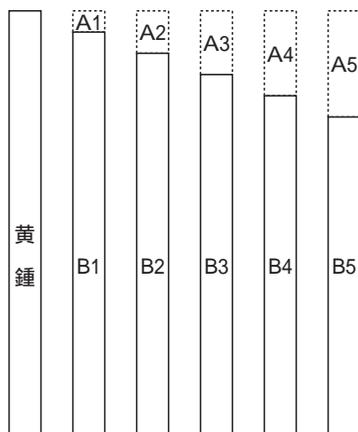
また鄭氏は『詞源』の「原圖」に於いて十二律呂と十二子とが次第にズレて行く様を細かく説明しておられるが、私の調べたところでは、鄭氏の記述に合致するのは范本・粵本・楡本・思賢本・呉本¹²⁾である。

ところが、他の傳本は、十三格となっている場合でも、そのズレ方は鄭氏の言われる通りではない。例えば國家圖書館藏明鈔本等では「黃鍾」の位置に「子」と「亥」とが半々に掛かっており、空格の位置には「申」が来ている。また靜嘉本・宛本¹³⁾では、「黃鍾」に「子」と「亥」とが半々に掛かっている点は同じだが、空格の位置には「酉」が来ている。一方、南京圖書館藏清鈔本¹⁴⁾では「黃鍾」には正確に「子」が来ており、「南呂」の半分と空格とに「酉」が跨がっている。これはやはり、樂理を解さない書寫者による亂れと言つべきものであり、「有規律的移動現象（規律ある移動現象）」とは言えないのではないか。

鄭氏の律管長の數値については、私も表計算ソフトを用いて檢算を行い、それが正しいことを確認した¹⁵⁾。續いて、それに基づいて鄭氏の作成された同心圓圖（右掲）についても檢證してみたい。この圖が同心圓型になっているのは、『詞源』の律呂隔八相生圖の空格を説明す

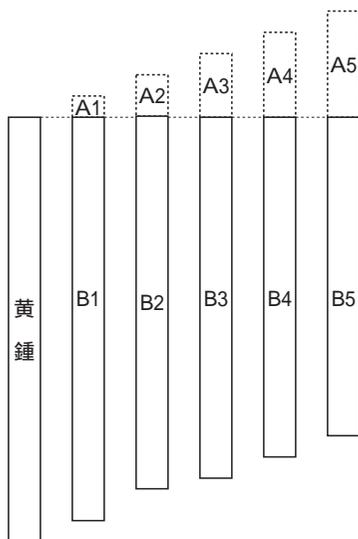
るためである。言い換えれば、音程差を角度に置き換えているのである。しかし圓のままでは分かりにくいため、音程差を長さに、即ち棒グラフ状の圖に改めてみよう。鄭氏の言われる「音差」とは、音程順に隣り合った律の間の差ではなく、「十二」番目の律と「正黃鍾」律との間の差のことである。これを圖示するならば、まず圖4のようになろう。實線で示したのが律管長、點線で示したのが「音差」に當たる管長である。

圖4



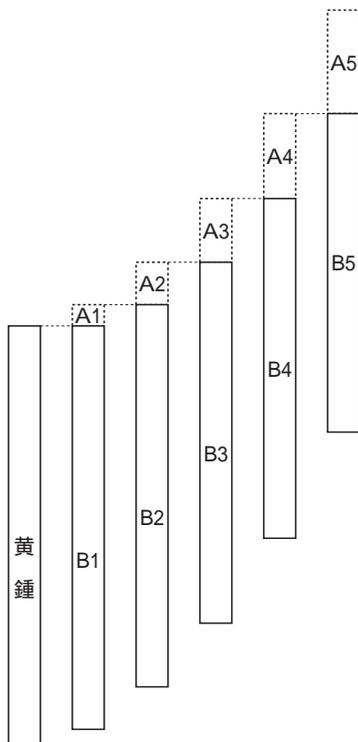
もしも律管長を示す棒の上端を揃えて圖示するならば次の圖5のようになる。

圖 5



それぞれの圖の意味合いを要するに、圖 4 は「律管長」を視覺的に比較し易い圖、圖 5 は「音差」を視覺的に比較し易い圖だと言えよう。ところが、鄭氏の同心圖圖はそのいずれとも異なる。A1 の端に B2 を揃える、A2 の端に B3 を揃える、A3 の端に B4 を揃える、A4 の端に B5 を揃える、という形になっているわけだから、これを棒状に圖示するならば、次の圖 6 ようになるわけである。

圖 6



旋宮圖のような圓形圖では角度の差が音程差を、棒状の圖では長さの差が音声差を示す。よつて圖 4 も圖 5 も、それを圓形圖に移せば、音高の差を示すものと見なすことができる。一方圖 6 の形では、音高を比較する役割は果たせない。起點が揃っていないからである。これだと、管長の定まった管をどう置くか、ということ以上の意味は無いのではないか。そうすると、このような棒グラフ式の圖を圓形に（即ち長さを角度に）置き換えたところで、律呂隔八相生圖のこの空格が示す律の音高を示すことにはならないのではないかと思考する。

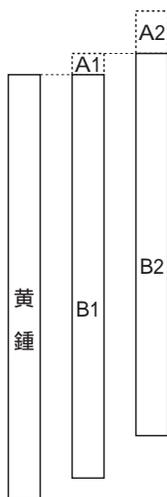
三分損益を十二回繰り返して得られた律 B1 と、さらに十二回、即ち計二十四回繰り返して得られた律 B2 の音差は圖 7 の如くであるはずである。

圖7



圖8の如くではない。

圖8



A5の位置が空格の位置に一致すると言つのは、本来は角度が音高に對應するはずの圓形圖で音高を無視し、本来は加算できるはずのない音差を加算した結果だと言えはしないか。喩えて言つならば、ドの二度上はレ、ドの三度上はミ、その二度と三度を足し算しても意味が無い、というのに似ている。ドの二度上はレ、レの二度上はミ、これを合わせてドの三度上はミ、ならばまだしも分かるのだが。

またB5に相當する律（錢氏三百六十律の「菱動」）の律管長は8.4104であり、「大呂」の8.4279よりもやや短い（音高は僅かに高い）。もしもその律管長（音高）に應じた形で圓形圖に空白を配置するならば、「大呂」と「太簇」の間にあるはずなのである。事實、『隋書』「律曆志」の三百六十律に於いて、「菱動」は「大呂」律のグループ（部）の最初にある¹⁶。故に、もしも音高に應じた角度に置くならば、鄭氏の言われる場所に空白は來ない。

また、三分損益を六十回で、即ち十の二律を五巡して止める理由も明白ではない。これは続けるつもりならさらに続けられるものであり、それを實際に行つたのが錢樂之の三百六十律だと言える。やはり結論ありきで、空格の位置にA5が来るように音差を加算し、音程と角度の對應を無視した、ということが言えそうなのである。

鄭氏は續けて次のように述べる。

隔八相生法是基於三分損益法的。然而向來的樂學者，對於聲律的推排，並不拘牽於三分損益法產生的音差。因為傳統的納音法，用上生下生法把十二個律呂局限於一個八度以內，其影響是很微小的。蔡邕說「假數以正其度，不如耳決之明也」。『遼史』載「大樂四旦二十八調不用黍律，以琵琶弦叶之」¹⁷。所以自秦漢以來，以至唐宋元明，在採用隔八相生進行對十二律七均的推排時，對於這個音差一向是置而不顧的。

（隔八相生は三分損益法を基礎にしている。しかし従来の音樂學者は聲律の配列に際して、三分損益法から生じる音差には拘らなかつた。傳統の納音法では、上生と下生を用いて十二個の律呂を一オクターブ以内に限定していたため、その影響は微小だったからである。蔡邕は「假數以て其の度を正すは、耳で決するの明に如かざるなり」と述べ、『遼史』には「大樂の四旦二十八調は黍律を用ゐず、琵琶弦を以て之を叶ふ」とある。そのため秦漢以來、唐宋元明に至るまで、隔八相生を用いて十二律七均を配置する時、この音差は一貫して顧みられることは無かつたのである。）

この「音差」が顧みられなかったとは言えまい。京氏六十律も、錢氏三百六十律も、朱氏平均律も、まさにこの音差の存在が生んだものである。また、十二律呂の理念的循環を示す旋宮圖が、この音差を假に無視できるものとして展開されるのも當然のことであろう。

また、このような律學的な理由以外に、『詞源』そのものの構成から、同様の推測ができる。拙論前稿¹⁸⁾で述べたように、『詞源』巻上の樂律論は、その各條の配置が「理念的なものから實際的なものへ」という全體的構成に従っていると考えられる。本「律呂隔八相生」條は巻上の三番目、その前後はいずれも理念的な概念を述べる條である。だとすれば、本條は十二律呂の理念的成立と循環を述べるものであると考えられ、『詞源』巻上の構成から見てもここに極めて細かい音律學的な事項が置かれているとは考えにくい。本條より後ろの各條に於いても、そのようなピタゴラスカンマを考慮した音律は全く採り上げられていないこともこの推測を裏付ける。また本書が基本的に詞樂理論と填詞の創作の爲の指南書であることを考えるならば、歌唱上も、詞樂に伴う樂器の演奏上も、こうした音律學的な要素は直接關係無いと言える。こういつた點から、私は鄭氏の説には従わず、この十三番目の空格は、音律を解さない者による書寫の過程で生じた錯誤であり、本來本圖は十二律呂を配する十二格から成るものであると考える。

二、本文について

律呂隔八層生圖に續く本文は、『國語』「周語下」、『史記』卷二十五「律書第三」、『漢書』卷二十一上「律曆志上」、『白虎通義』「五行」か

ら十二律呂の各律に關する記述を引用し、それぞれの律呂毎に整理・編集した形になっている。その細かな典據については別稿を参照いただきたい¹⁹⁾。

但し、十二律呂それぞれに於ける文獻の引用のされ方を見るに、全ての律呂に同様に引用文が配置されているわけではない。引用の状況を整理するならば、次のようになる。

	國語	史記	漢書	白虎通
應鍾				
南呂				
林鍾				
仲呂				
夾鍾				×
大呂		×	×	×
無射		×	×	
夷則				
蕤賓				
姑洗				
大簇				
黃鍾		×		

「無射」では、『史記』、『漢書』、『白虎通』を、「大呂」では、『史記』、『白虎通』を、「夾鍾」では、『白虎通』を、それぞれ欠いていることが分かる。疏證²⁰⁾ではそれらを獨自に補い、體裁を整えている。その他に

「黄鍾」の「黄者中也」を『漢書』「律曆志上」の本文に合わせて「黄者中之色也」に改め、「原脱之色二字」と注する。

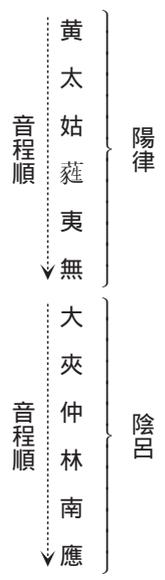
「蕤賓」の「萬物」を『漢書』本文に準じて「養物」に改めている。

「蕤賓」の「陰氣始。實敬也」を『白虎通義』本文に準じて「陰氣始起、故實敬之也」に改めている。

「應鍾」の『白虎通義』の引用文の前に「又曰」は無いが、これを加えている。

など、疏證本はきめ細かい校訂と編集を行っていると言える。叢編本も同様の追加を行っているのは、疏證本に従ったものであるう。

さて、本文に於ける十二律呂の配列順は、



であり、前半が陽律、後半が陰呂（それぞれの中は音程順）という構成になっている。このように音程順でもなく、三分損益生成順でもなく、陽律と陰呂に分離した配列となっていることは、

本條の一つ前、第二條が「陽律陰呂合聲圖」であり、本條はそれを受けて、思想上・理念上の解釋を展開していること。

本文に續く「上下相生環圖」が、陽律と陰呂の相生を示していること。

と符合する。本條の主眼は、音律學や音樂の實際からやや離れて、思

想的・理念的な十二律呂の循環を説明することにあると言えるのである。

三、「上下相生環圖」について

圖の前に置かれた説明の本文は次の通りである。

氣始於冬至、律本於黄鍾。或損或益、以生商角徵羽。陽下生陰、陰上生陽。下生者、倍其實三其法。上生者、四其實三其法。故黄鍾長九寸、倍之爲十八、三之爲六、而生林鍾之長。林鍾長六寸、四之爲二十四、三之爲八、而生太簇之長。此律呂損益相生之說也。

(氣は冬至於り始まり、律は黄鍾に本づく。或いは損なひ或いは益し、以て商角徵羽を生ず。陽は陰を下生し、陰は陽を上生す。下生なる者は、其の實を倍し其の法を三す。上生なる者は、其の實を四し其の法を三す。故に黄鍾の長は九寸、之を倍すれば十八爲り、之を三すれば六爲たり、而して林鍾の長を生ず。林鍾の長は六寸、之を四すれば二十四爲り、之を三すれば八爲り、而して太簇の長を生ず。此律呂損益相生の説なり。)

この「氣始於冬至、律本於黄鍾」は、一年の陰陽の氣が冬至に始まること、十二律呂はその第一律「黄鍾」に始まることを、それぞれ言っている。よって「黄鍾」は、冬至の月である十一月に配當される。

『史記』卷二十五「律書第三」に、

凡得九寸、命曰黄鍾之宮。故曰音始於宮、窮於角。…(中略)…

氣始於冬至、周而復生。

(凡そ九寸を得て、命じて曰く黄鍾之宮と。故に曰く音は宮に始まり、角に窮まる。…(中略)…氣は冬至に始まり、周して復た生ず)

とあるのに基づく。また「下生」は三分損一により次の律を生じることを言い、八律上の音程が生成される。第一律「黄鍾」が陽律なので、下生によって生じる音程は必ず陰呂となる。陽律が陰呂を生むので「下」と言っているのである。同様に「上生」は三分易一により次の律を生じることを言い、六律下の音程が生成される。下生によって既に生成した陰呂に對して上生を行うと、次に生じる音程は必ず陽律となる。陰呂が陽律を生むので「上」と言っているのである。

この「倍其實、三其法」の「實」は割り算の割られる數、つまり分數の分子のこと、「法」は割り算の割る數、つまり分數の分母のことをそれぞれ言つ。ある律の管長(弦長)を三分の二にすることを言つ。即ち三分損一(三分の一を減すること)と同義である。同様に「四其實、三其法」はある律の管長(弦長)を三分の四にすることを言う。即ち三分益一(三分の一を増すこと)と同義である。ところで、守本・疏證本・叢編本・國本以外の『詞源』の諸本は、この「三其法」を「倍其法」に作るが、三分損益に於いて分母が倍(即ち二)になることはあり得ない。守本・疏證本・叢編本・國本は校訂の結果「三」に改めている。

この説明文が述べてところの計算は、

黄鍾九寸

之を倍すれば十八、之を三すれば六

(2を掛けて18、3で割って6)

之を四すれば二十四、之を三すれば八

(4を掛けて24、3で割って8)

ということ。つまり、

$$\begin{array}{l} 9 \times 2 \\ 3 \end{array} = \frac{18}{3} \quad \text{よつて「林鍾」は6寸}$$
$$\frac{6 \times 4}{3} = \frac{24}{3} \quad \text{よつて「太簇」は8寸}$$

ということである。「以生商角徵羽」(以て商角徵羽を生ず)とある様に、十二律呂と同様五聲(七聲)も三分損益で生成する。

本圖も、諸傳本間にかなりの異同がある。甚だしきは、綫が途中で切れているものや、十二子の子に全く綫が繋がっていないものもある。但し、十二子の各文字及び「下生陰」「上生陽」には異同は無い。

綫の途切れたものは、例えば底本の如く、十二子の左方、縦に揃った位置に空間があることがほとんどである。これは、十二子だけでは分かりにくいため、十二子に對應する十二律呂を添えよつとした名残りだとも考えられる。そしてそこに實際に十二律呂を補つたのが、疏證本・叢編本である。例として底本(圖9)と疏證本(圖10)を擧げておく。

圖9 底本

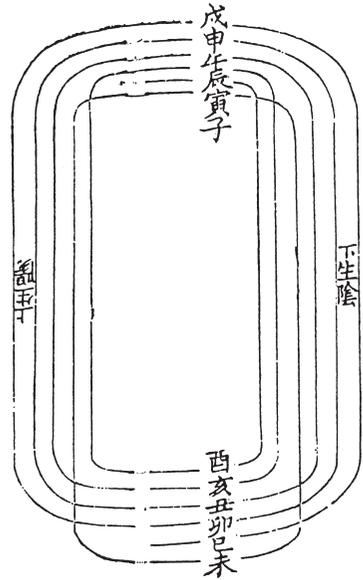
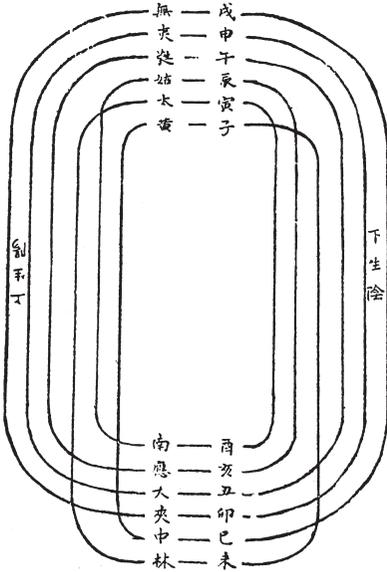


圖10 疏證本



本圖に書き込まれた十二子を整理するならば、次のようになる。

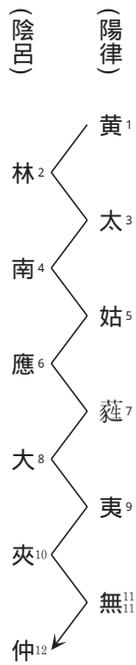
圖の上方 戌申午辰寅子
圖の下方 酉亥丑卯巳未

これに、對應する十二律呂を添えるならば、

圖の上方 戌申午辰寅子
無夷蕤姑太黃
圖の下方 酉亥丑卯巳未
南應大夾仲林

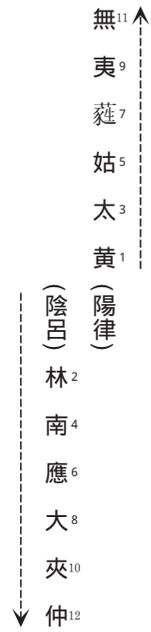
となる。これを見れば、上方は陽律、下方は陰呂となっていることは明らかである。三分損益を順に行うと、陽律と陰呂が交互に生成される。この圖のように、十二子と十二律呂を陰陽に分けて上下に並べる理由は何だろうか。實は、それを順に綫で結ぶと螺旋状になる、と言うことがその大きな理由として考えられるのである。この點を整理するために今、『詞源』本圖をややアレンジしつつ整理してみよう。

本圖のように三分損益の生成順を綫で結ぶ場合、その綫が出来るだけ交わらないような配置にするには、どうすればよいのだろうか。まず十二律呂の生成を陽律と陰呂に分けて示すならば、



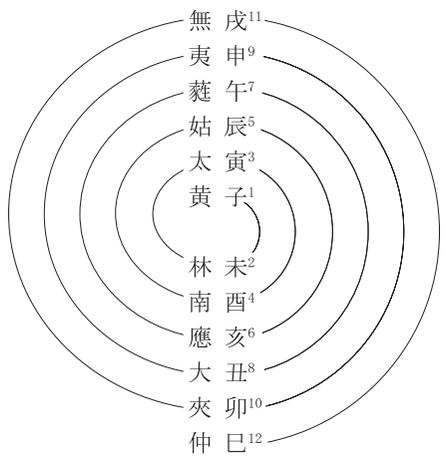
となる（律呂名の横に数字で三分損益生生成順を添えた）。即ち、陽律と陰呂がそれぞれこの順番なら、それを繋ぐ綫は交わらない。そして

本圖のように陽律と陰呂を分離して上下に置くとするならば、



このようにまず陽律を下から上に並べ替え、その上で中心から上下に陽律と陰呂が向き合う方向に配置する。そうすれば、綫が交差しない形を構成できる。これを十二子を添えて、『詞源』本圖のように角を持たせず、圓を描いて生成順を結ぶならば、

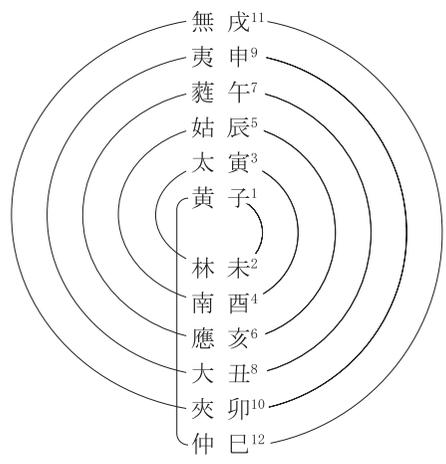
圖 11



となる。これならば「子」黄鍾」を中心に、綫を交わらせることなく、螺旋状に順に結ぶことができる。一見複雑に見える『詞源』本圖だが、

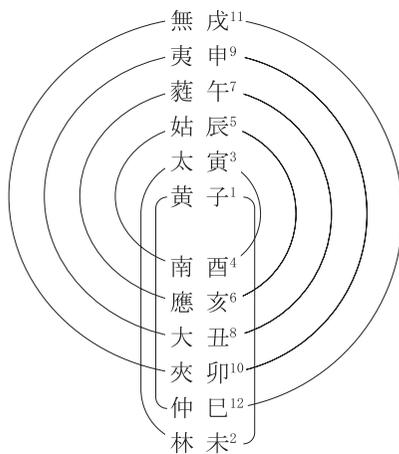
このように整理するとその仕組みが視覚的に理解できよう。さらに、既に見たように本條は十二律を循環するものとして理念的に示している。よって「巳」仲呂」(生成順12)は次に「子」黄鍾」(生成順1)に戻って来る。但しこの時、一番外縁部の「巳」から中心部の「子」に綫を結ぶことになるのだから、これだけは他の綫を横切らざるを得ない。即ち、

圖 12



となる。さらに『詞源』本圖は、理由は不明ながら、圖の下半分の陰呂の列で本来最初に、つまり「酉」南呂」(生成順4)の上にあるべき「未」林鍾」(生成順2)が一番下に置かれている。そうするとこれを結んだ綫も同様に他の綫を横切らざるを得ず、

圖13



となる。これが圖を以て解釋した本圖の姿だと言えよう。

ところで、鄭氏は同じく『詞源解箋』中で、ピタゴラスカンマの問題の故に十二律呂は循環しない、つまり「巳≡仲呂」の次の律は「子≡黄鍾」とは重ならないことを理由に、本圖に於いても最後の「巳≡仲呂」(生成順¹²)は「子≡黄鍾」(生成順¹)と結ぶべきではない、と主張しておられる。しかしこれも、右で既に述べたことと同様に、

『詞源』本條は十二律呂の理念的成立と循環を述べるものである。

本條冒頭の「律呂隔八相生圖」は十二律呂が理念上循環することを示す旋宮圖である。

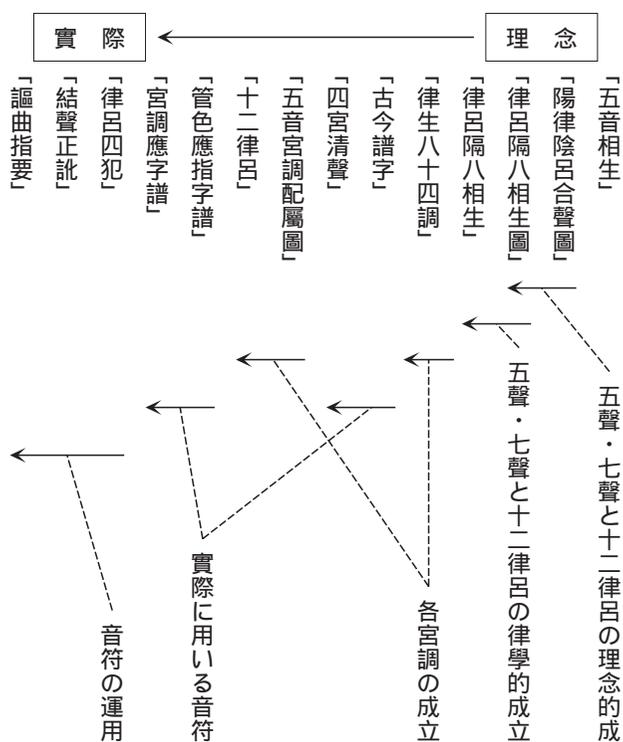
本「上下相生環圖」もそれに對應して、理念上の循環を示すと考えられる。

本圖直前の説明文に「氣は冬至より始まる」とあるように、十二律呂を一年の十二箇月と同様循環するものと見なしている。

またその説明文が述べるのも三分損益の基本のみであり、本圖に音律學的な音差を考慮する必要は無い。

といった点から、「巳≡仲呂」を「子≡黄鍾」と結ぶ線を引いても特に問題は無いと考える。鄭氏は、「律呂隔八相生圖」の空格をピタゴラスカンマを反映するものと見た故に、本「上下相生環圖」もピタゴラスカンマを反映して圓環に結ぶべきではないと考えられた。一方ここでは、「律呂隔八相生圖」は旋宮圖であり、その空格は単に書寫の誤りだと見なしたが故に、本「上下相生環圖」も圓環として繋ぐものと考えておく。

以上、「律呂格八相生圖」・本文・「上下相生環圖」についてその意味するところを検討してきた。既に述べた如く、『詞源』巻上の各條は、おおまかに「理念的なものから實際的なものへ」という配列になっていると考えられる。拙論前稿で掲げた概略圖を再度示すならば、



このように整理できる。この流れの中で考えれば、殊更に音律學的な複雑な解釋を持ち込まずとも、その意味するところを理解可能である。むしろその述べるところは十二律呂の生成・陰陽五行・十二子との對應という理念的且つ基礎的な事項に沿ったものであると考えるのが自然であると言えよう。

本稿は、平成二十三年度科学研究費補助金（課題番号二二五二〇一五七）の研究成果である。

注

- (1) 中京大学文化科学研究所『文化科学研究』第23巻所収。
- (2) 本圖には本来名稱が無いため、ここでは假に「上下相生環圖」と呼ぶ。なおこの名稱は鄭孟津・吳平山『詞源解箋』（浙江古籍出版社、一九九〇）に於いて鄭孟津氏が用いておられるものである。
- (3) ここで言う底本、及び各傳本の名稱については、詞源研究會編著『宋代の詞論 張炎「詞源」』（中國書店、二〇〇四）に従った。底本は（清）秦恩復輯『詞學叢書』（清刊、享帚精舍）所收本（立命館大學文學部所藏、鈴木虎雄舊藏本）、守本は（清）錢熙祚輯『守山閣叢書』（道光三年序刊）所收本を言う。
- (4) 文字を消したり書いたりすること。「涂乙」「涂抹勾乙」に同じ。
- (5) （清）鄭文焯『詞源辭律』（書帶草堂刊、清光緒年間）。
- (6) 鄭孟津・吳平山『詞源解箋』（浙江古籍出版社、一九九〇）。
- (7) 前掲『詞源解箋』第三章、「解」「隔八相生旋宮圖」。
- (8) 前掲『詞源解箋』第三章、「箋」「三分損益計算法」。
- (9) これらの律は、京房六十律及び錢樂之三百六十律に於いては、「執始」に、B2は「丙盛」に、B3は「分動」に、B4は「質末」に、B5は「亥動」に、それぞれ相當すると考えれば分かり易い。
- (10) 國家圖書館（北京）藏明鈔本上下二卷一冊（圖書番号08623）。松尾肇子氏のご教示による。
- (11) また大呂以外の圖外の記號はいずれも見慣れない形をしており、疑問が残る。書寫の過程で形状が亂れたのであろうと思われる。
- (12) 范本は（清）范錫輯『范白舫所刊書』（道光間、烏程范氏刊）所收本、粵本は（清）伍崇曜輯『粵雅堂叢書』所收本（清刊本）、楡本は（清）許增輯『楡園叢刻』所收本（嚴一萍輯『百部叢書集成』所收）、思賢本は『思賢書局所刻詞學書』（光緒年湖南思賢書局刊本）所收本、吳本は吳梅校勘『詞源』二卷（民國七年再版、國立北京大學出版部刊）を言う。
- (13) 靜嘉本は乾隆三年朗嘯齋影元鈔本（靜嘉堂文庫所藏本、陸心源十萬卷樓舊藏本）、宛本は（清）阮元輯『宛委別藏』（民國七〇年、台灣商

- 務印書館刊) 所收清嘉慶間阮元進呈影鈔元鈔本を言う。
- (14) 南京圖書館藏清鈔本上下二卷一册(圖書番号GJ111992)。松尾肇子氏の「教示による」。
- (15) 一箇所だけ、表の(四)の黄鍾、即ちB4の値は「8.524」ではなく「8.525」だと思われる。しかしこれは全体の議論に影響を及ぼす誤差ではない。
- (16) 『隋書』卷十六「律曆上」。
- (17) 『遼史』卷五十四「樂志・大樂」に「四旦二十八調為大樂。婆陁力旦：(中略)：雞識旦：(中略)：沙識旦：(中略)：沙侯加濫旦。右四旦二十八調不用黍律，以琵琶絃叶之。」とある。
- (18) 前掲「詞源」卷上「陽律陰呂合聲圖」考。その二重循環の意味するもの。
- (19) 明木茂夫・松尾肇子「張炎「詞源」卷上譯注稿」、平成二十三年度科學研究費補助金報告書(課題番號二五二〇一五七、二〇一三)。
- (20) (近人) 蔡楨『詞源疏證』二卷(金陵大學中國文化研究所排印、民國二十二年)。
- (21) (近人) 唐圭璋輯『詞話叢編』所收本(民國二十三年序刊本、一九八六年中華書局排印本)。
- (22) (近人) 王雲五輯『國學基本叢書』(台灣商務印書館景排印、民國五七年)。
- (23) 105頁から106頁。